令和２年度
埼玉県スポーツ推進委員セミナー

埼玉県スポーツ振興計画

～スポーツがつくる　活力ある埼玉～

埼玉県県民生活部スポーツ振興課
主査　三枝　英明

【埼玉県スポーツ推進計画】

・本県では、県のスポーツ振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、スポーツ基本法に基づき埼玉県スポーツ振興計画を策定している。

【計画の位置づけ】

・スポーツ基本法　第10条　第1項に
定める「地方スポーツ推進計画」

【第2期計画の期間】

・平成30年度から平成34年度（令和4年度）まで（5年間）

１　本県におけるスポーツの現状及び課題（第１期スポーツ推進計画）

２　計画の基本となる理念と目標

３　スポーツ推進に関する施策

４　スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【埼玉県スポーツ推進計画】

●成人のスポーツ活動の現状と課題

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合

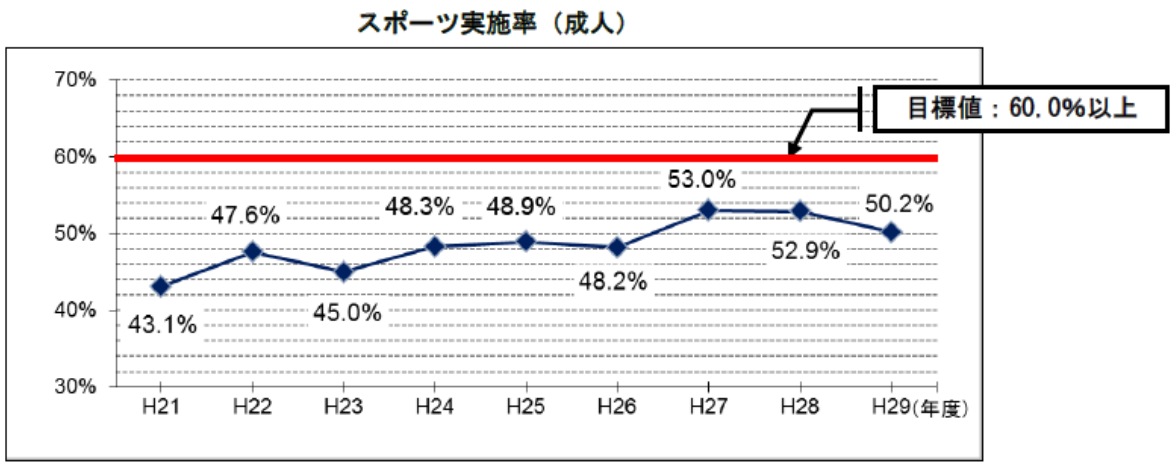

出典：埼玉県「県政世論調査」

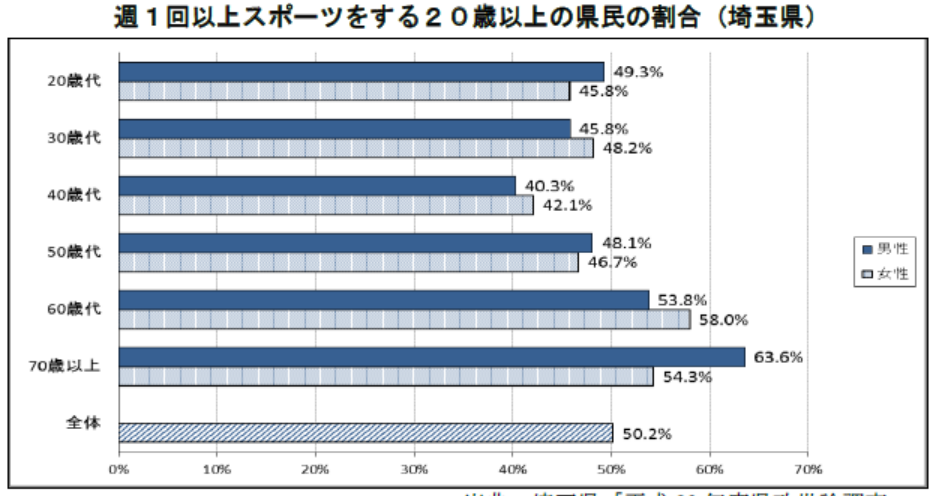

出典：埼玉県「平成 29 年度県政世論調査」

目標値「60．0%以上」に対し、平成29年度は50．2%となっている。
様々なスポーツ大会やイベントの開催、レクリエーション活動の普及等により、全体的にスポーツ実施率は上昇している。
年代別では、40歳代の実施率41．1%と一番低く、働き盛り世代・子育て世代の実施率の向上が課題である。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●成人のスポーツ活動の現状と課題

週１回以上スポーツをする機会がなかった（しなかった）理由・スポーツをする理由

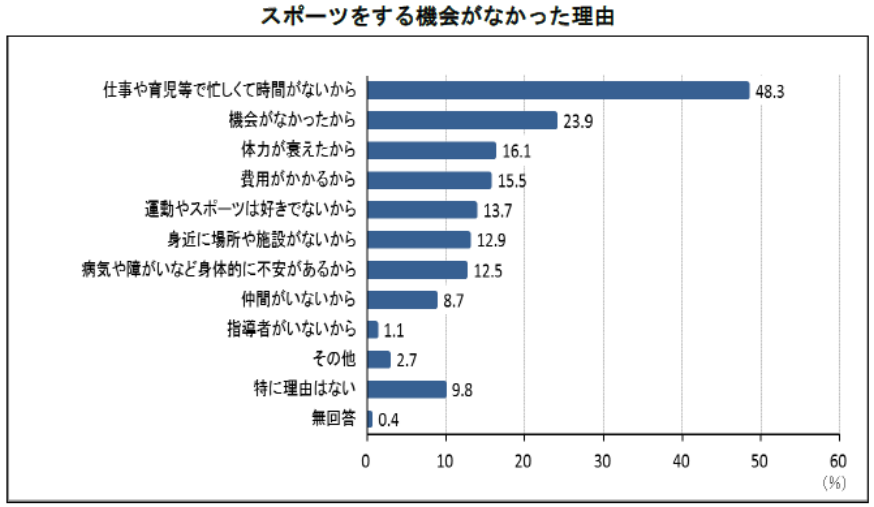

出典：埼玉県「平成 29 年度県政世論調査」

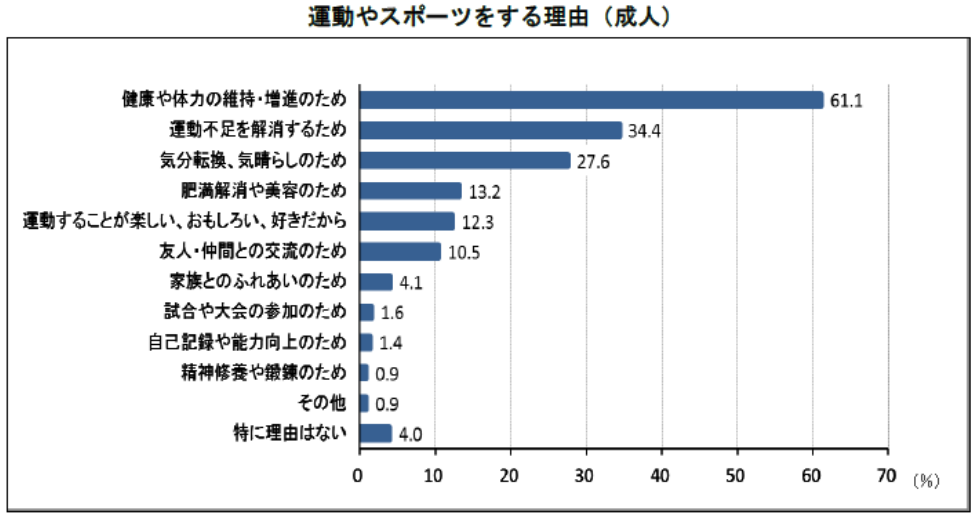

埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（平成 28 年度）

仕事や家事・育児等で忙しく時間がない「働き盛り世代」「子育て世代」に、職場や身近な地域でスポーツに触れるきっかけを作り、何よりスポーツの「楽しさ」や「喜び」を感じてもらうことが重要である。
広く継続的に県民にスポーツを楽しんでいただくためには、無理のない、適切なやり方でスポーツに関わることが必要で、スポーツをする際の正しい知識の普及とともに、十分な知識と技術を持つ指導者の育成と活用が重要である。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●成人のスポーツ活動の現状と課題

スポーツ観戦・スポーツボランティアの実施状況

過去１年間のスポーツ観戦

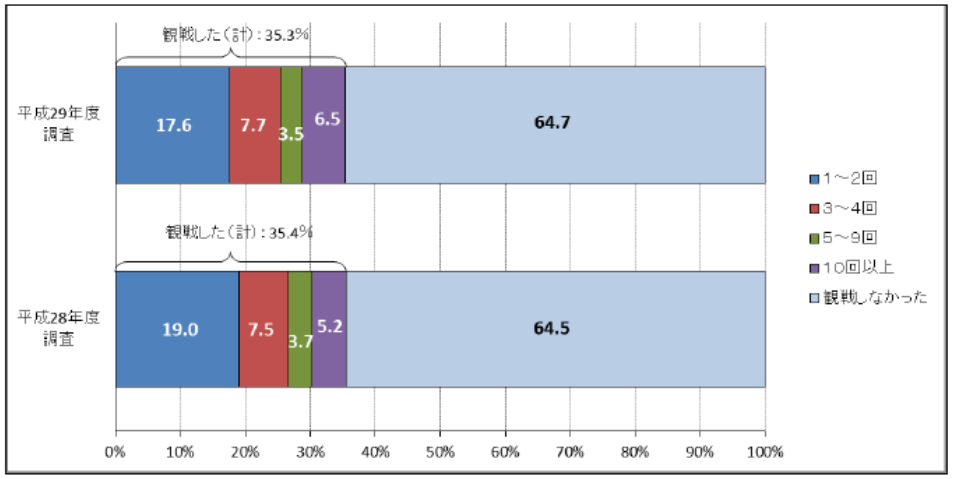

出典：埼玉県「平成２９年度県政サポーターアンケート（第 105 回簡易アンケート）」

スポーツに関するボランティア活動

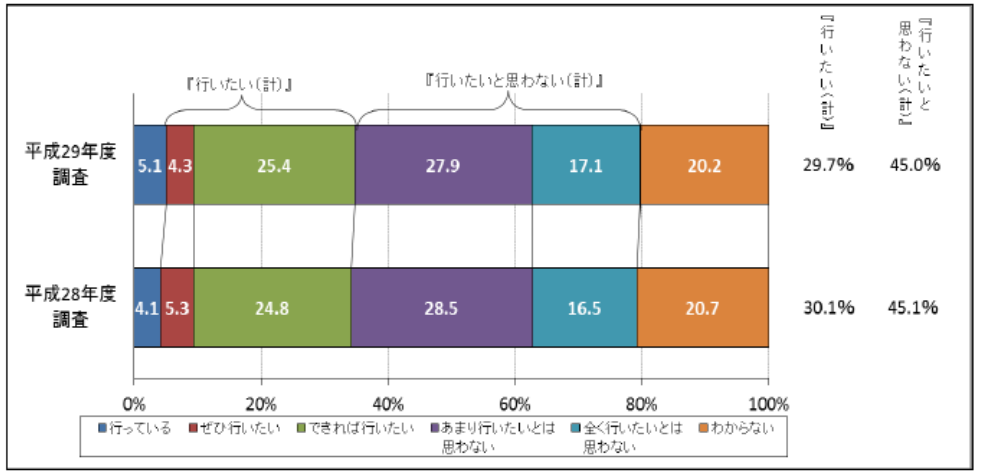

出典：埼玉県「平成２９年度県政サポーターアンケート（第 105 回簡易アンケート）」

スポーツ参画人口の拡大に向けては、「する」スポーツに加えて、「みる」、「ささえる」というスポーツへの関わり方を積極的に提案し、スポーツの魅力を発信していく必要がある。
魅力あるスポーツ大会やイベントの開催、スポーツ関連情報の積極的な発信のほか、スポーツボランティアの育成のための研修の充実も重要である。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●障害者のスポーツ活動の現状と課題

週１回以上のスポーツ実施率（スポーツ庁調査）

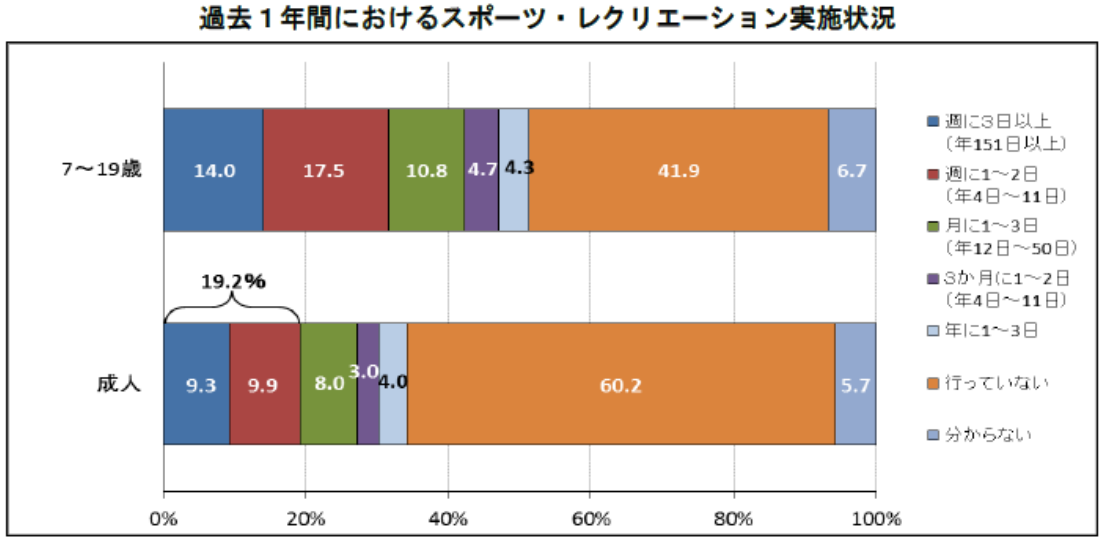

出典：スポーツ庁委託調査／笹川スポーツ財団「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」平成 28 年３月

全国における週１回以上の障害者（成人）のスポーツ実施率は１９．２%であり、全国における成人全般の実施率の４２．５%と比較しで半分以下になっている。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●子供のスポーツ活動の現状と課題

子供の体力の状況（体力テストの５段階絶対評価で上位３段階の児童・生徒の割合）

○小学校

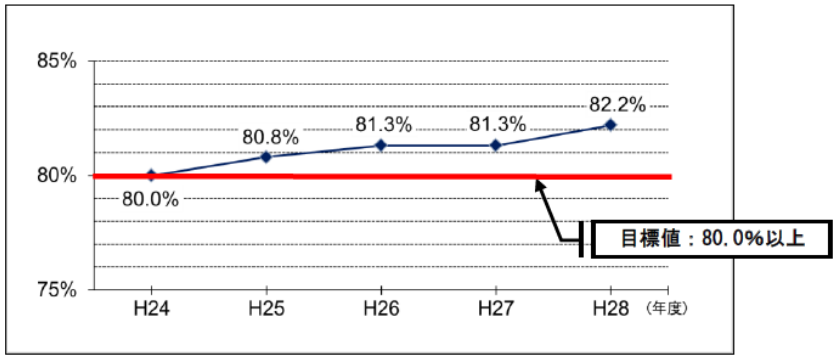

○中学校

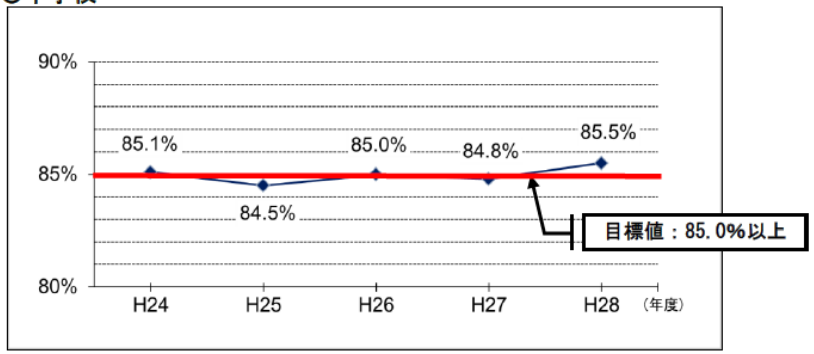

○高等学校

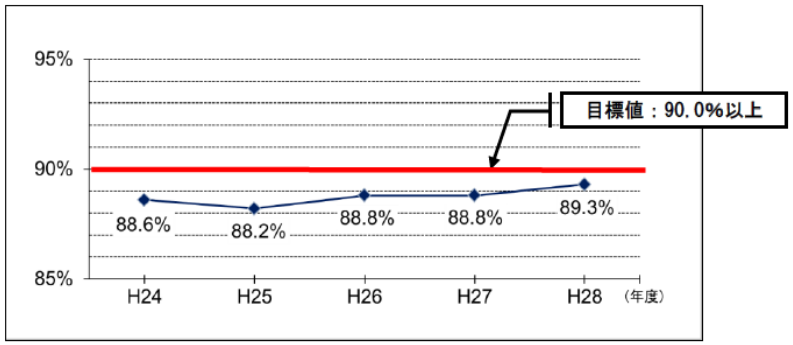

出典：埼玉県教育委員会「埼玉県児童生徒の新体力テスト結果について」

本県における子供の体力は、小学生、中学生、高校生のいずれの年代においても、第１期計画の目標に概ね達成している。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●子供のスポーツ活動の現状と課題

子供のスポーツへの意識

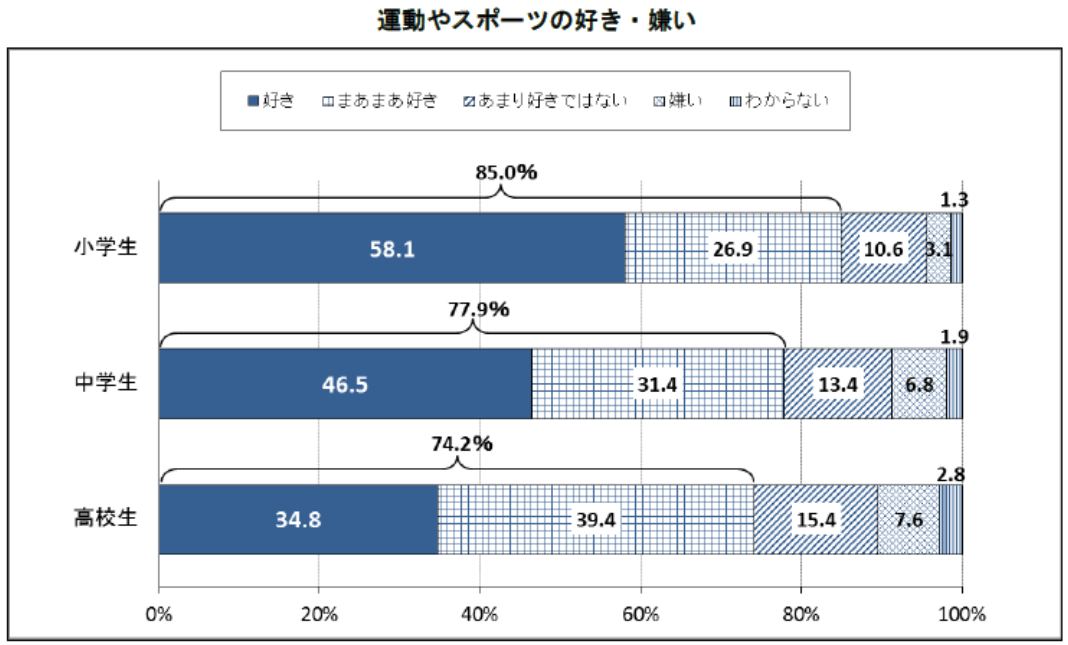

埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（平成 28 年度）

運動・スポーツが好きな理由では、全ての年代で「運動すると楽しいから」が最も高い。
運動・スポーツが好きではない理由では、全ての年代で「運動が得意でないから」が最も高い。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●子供のスポーツ活動の現状と課題

子供のスポーツへの意識

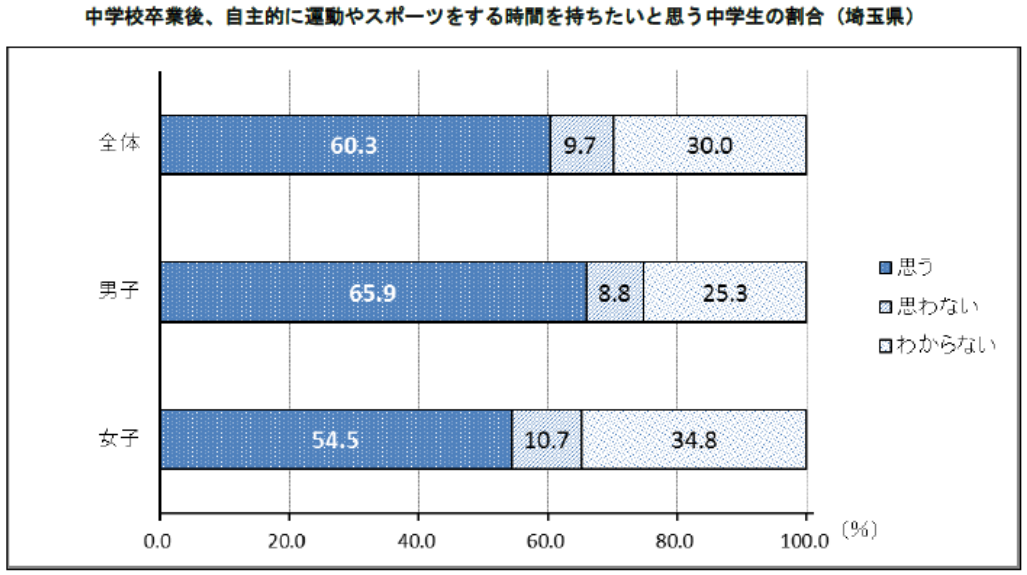

出典：スポーツ庁「平成 28 年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

子供の頃にスポーツをしていた人（体育の授業以外）は、していなかった人に比較し、大人になっても実施している割合が高くなっている。
生涯にわたってスポーツに親しんでいく意欲や習慣を育むためには、運動が得意ではない子供に対し、スポーツの楽しみや喜びを実感させていくことが大切である。

【埼玉県スポーツ推進計画】

●子供のスポーツ活動の現状と課題

体育の授業以外のスポーツ実施状況（中・高校生）

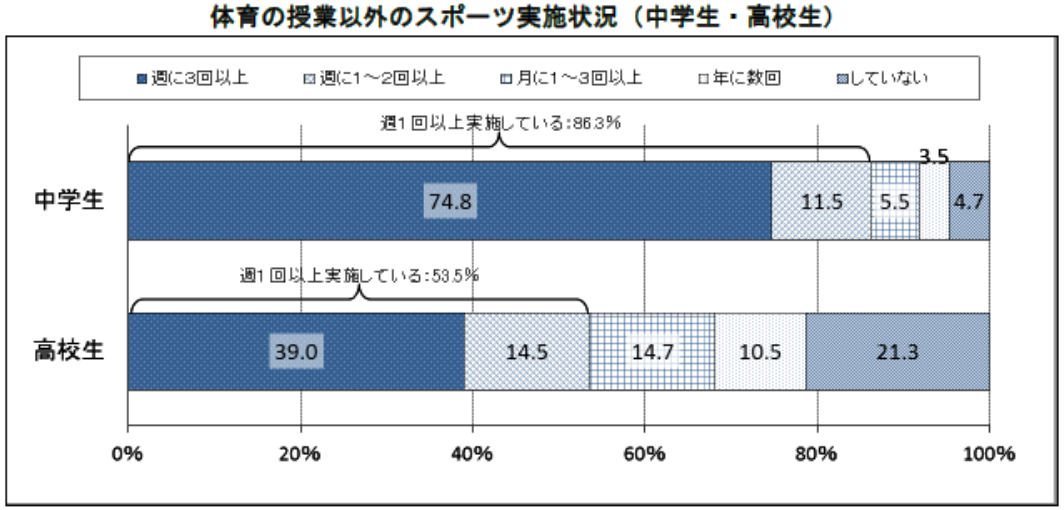

埼玉県スポーツ振興課「スポーツに関する県民意識・実態調査」（平成 28 年度）

生徒が自主的・自発的に行うスポーツの場として大きな役割を果たしているものは運動部活動である。
高校での加入率は一貫して中学校を下回り、特に高等学校の女子生徒の加入率が低くなっている。
運動部活動の充実を図っていくためには、専門的な指導者不足や生徒のニーズの多様化、教員の働き方等、諸課題への対応を踏まえた在り方の検討が必要である。

1　本県におけるスポーツの現状及び課題（第１期スポーツ推進計画）

2　計画の基本となる理念と目標

3　スポーツ推進に関する施策

4　スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【埼玉県スポーツ推進計画】

- この間、ラグビーワールドカップ2019が県営熊谷ラグビー場で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム２００２等、県内４会場で５競技が開催されることが決定しました。
- 第１期計画における取組の成果と、両大会の成功と高まるスポーツへの関心を更なるスポーツの振興へとつなげていけるよう、新たな「埼玉県スポーツ推進計画（第２期）」を策定するものである。

（出典）熊谷スポーツ文化公園HP

【埼玉県スポーツ推進計画】

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催会場

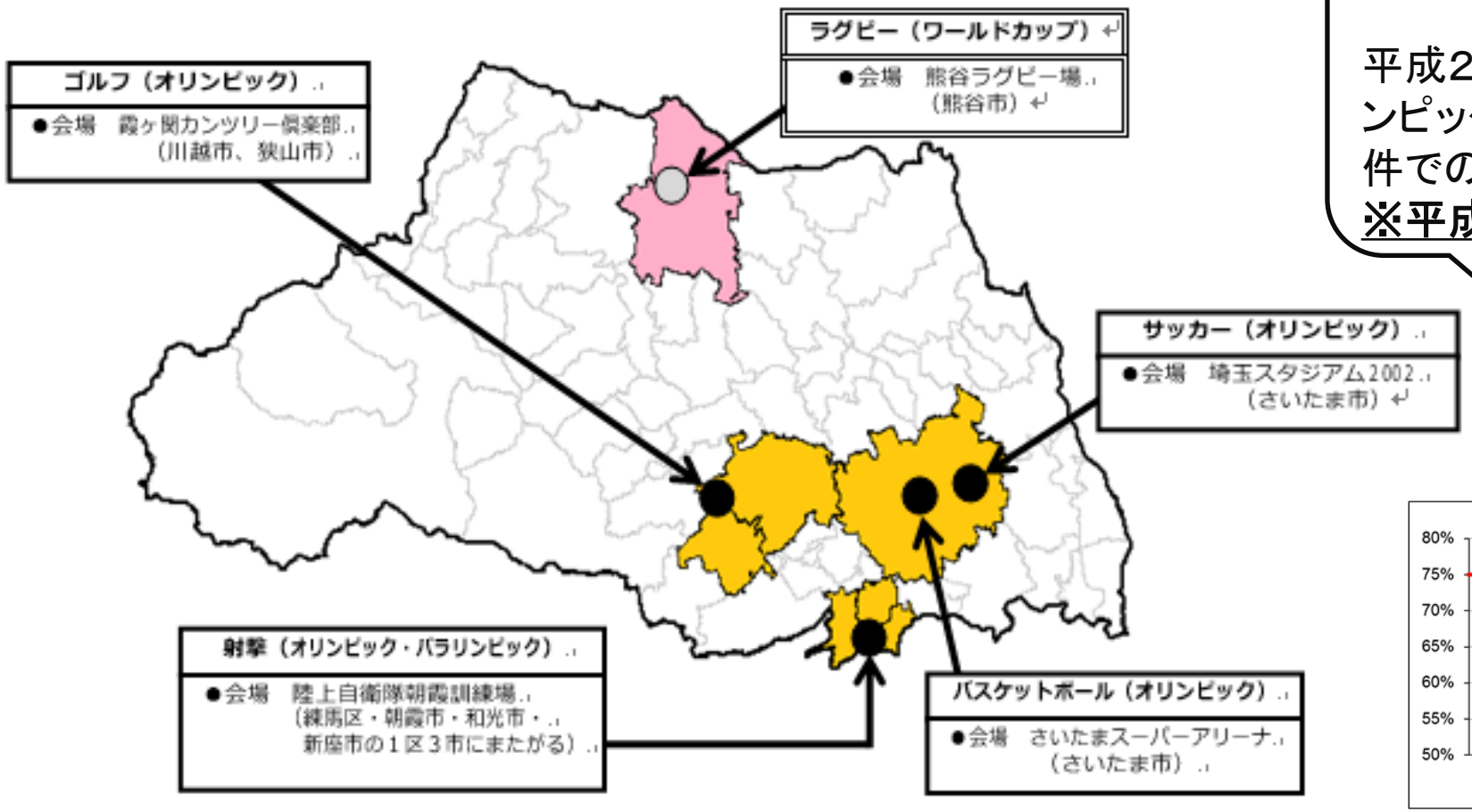

●スポーツに関する施策に対する県民満足度

平成25年9月のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催と、本件での競技大会決定

※平成26年度－76．2%

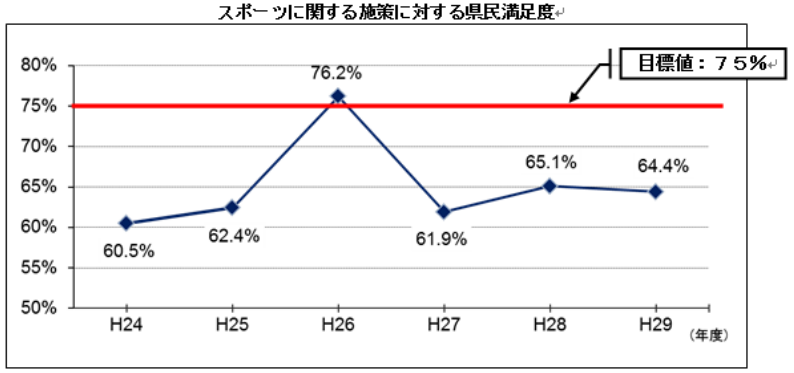

出典：埼玉県「県政サポーターアンケート（簡易アンケート）」

【埼玉県スポーツ推進計画】

「埼玉県スポーツ推進計画」の概要

埼玉県スポーツ振興課

【趣　　旨】今後、県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すために策定します。スポーツ基本法第 10 条第１項に定める「地方スポーツ推進計画」となります。
【計画期間】平成３０（2018）年度～平成３４（2022）年度の５年間

基本目標

1　県民誰もがスポーツを楽しむ　元気な埼玉
2　スポーツの力で築く　魅力あふれる埼玉
3　世界を目指して飛躍する　スポーツ王国埼玉

主な指標

主な指標	実績値	目標値
週１回以上スポーツをする２０歳以上の県民の割合	50.2%（H29）	65%以上（H34）
過去一年間に県内のスポーツ大会等を観戦した県民の割合	35.3%（H29）	50%以上（H34）
国際大会における県ゆかりの選手の８位以上入賞者数	451人（H28）	500人以上（H34）

〔基本理念〕
スポーツがつくる 活力ある埼玉

施策１　スポーツ参画人口の拡大
～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによるスポーツ文化の醸成～

- 官民連携による県民誰もがスポーツに親しむ機運の醸成
- スポーツに関心が薄い層に対するスポーツへの関わりのきっかけづくり
- 「健康長寿埼玉プロジェクト」の普及を通じた運動習慣の拡大
- 障害者スポーツの推進を通じた共生社会の実現
- 総合型地域スポーツクラブなどの活動への支援による身近なスポーツ環境の整備
- 屋内５０m水泳場整備の推進
- 健康増進に向けたスポーツ医・科学の活用

施策２　子供のスポーツ活動の充実
～生涯にわたり、スポーツに親しむ心を育てる～

- 子供たち一人一人の特性に応じた効果的な体力向上の推進
- 生涯にわたりスポーツへの意欲を高める学校体育の充実
- 指導者の資質向上、外部指導者等の活用による運動部活動の充実
- 幼児期からの運動習慣づくりの推進
- 学校と家庭・地域の連携による身近な地域での子供のスポーツ機会の拡充

施策３　スポーツを通じた地域の活性化
～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

- ＲＷＣ2019[※1]、東京 2020[※2]大会に向けた気運醸成
- トップレベルの競技大会・大規模スポーツ大会の招致・開催の推進
- 「ホームタウンスポーツ」づくりの促進
- スポーツツーリズムの推進
- スポーツチームのホームタウン化の促進
- 健康関連分野をはじめとするスポーツ関連産業への参入支援
- スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

※１…ラグビーワールドカップ 2019 大会、※２…東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

施策４　世界に羽ばたくトップアスリートの輩出
～スポーツ王国をささえるアスリートへの積極的支援～

- ジュニア世代の発掘からトップアスリートへの育成まで、一貫したアスリートの育成支援
- スポーツ医・科学の活用による競技力向上支援、就職支援などアスリートへの多面的支援
- 障害者アスリートの発掘、育成や障害者の競技スポーツの競技力向上の推進
- トップアスリートの活用による次世代アスリートの育成
- スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討

【埼玉県スポーツ推進計画】

【基本理念】

「スポーツがつくる　活力ある埼玉」

スポーツ
「楽しさ」・「喜び」

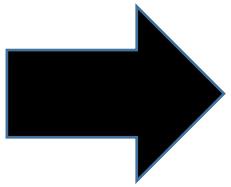

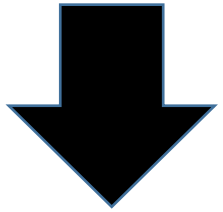

人生をより豊かにする

- 心身の健康の保持増進
- 共生社会の実現
- 青少年の健全育成
- 健康長寿社会の実現
- 地域の活性化
- その他

【埼玉県スポーツ推進計画】

【基本目標１】
「県民誰もがスポーツを楽しむ　元気な埼玉」

【指標①：スポーツ実施率】
◎スポーツを週１回以上行う20歳以上の県民の割合（スポーツ実施率）

（平成29年度）		（令和4年度）	
50．2%	→	65．0%以上	（埼玉県県政世論調査）

【指標②：総合型地域スポーツクラブの活動】
◎組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合

（平成28年度）		（令和4年度）	
47．3%	→	70．0%以上	（スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」）

【指標③：子供のスポーツ意欲】
◎中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う県内中学2年生の割合

（平成28年度）		（令和4年度）	
60．3%	→	80．0%以上	（スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）

【埼玉県スポーツ推進計画】

計 画 の 基 本 目 標 と そ の 指 標

基本目標１　「県民誰もがスポーツ楽しむ　元気な埼玉」

指標①　スポーツを週１回以上行う２０歳以上の県民の割合　目標値 **６５．０％（Ｒ４）**

５０．６％（Ｈ２９） → ５０．８％（Ｈ３０） → ５３．３％（Ｒ１） → ５７．２％（Ｒ２）

指標②　組織運営の点検や評価を行い、運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合　目標値 **７０．０％（Ｒ４）**

４７．３％（Ｈ２８） → ４７．４％（Ｈ２９） → ６６．３％（Ｈ３０） → ７３．２％（Ｒ１）

指標③　中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツををする時間を持ちたいと思う県内中学２年生の割合　目標値 **８０．０％（Ｒ４）**

６０．３％（Ｈ２８） → ６５．７％（Ｈ２９） → ６６．４％（Ｈ３０） → ６５．６％（Ｒ１）

【埼玉県スポーツ推進計画】

【基本目標2】
「スポーツの力で築く　魅力あふれる埼玉」

【指標④：スポーツ観戦機会】
◎過去１年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合（プロ・アマを問わず）を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合

（平成29年度）　　（令和4年度）
35．3%　→　50．0%以上　（県政サポーターアンケート）

【指標⑤：スポーツボランティアの実施状況】
◎スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合

（平成29年度）　　（令和4年度）
５．１%　→　１０．０%以上　（県政サポーターアンケート）

【埼玉県スポーツ推進計画】

計 画 の 基 本 目 標 と そ の 指 標

基本目標２「スポーツの力で築く　魅力あふれる埼玉」

指標④　過去１年間に県内で行われたスポーツ大会やスポーツの試合を実際に会場で観戦する機会があった県民の割合

目標値　５０．０％（Ｒ４）

３５．３％（Ｈ２９）→ ３３．５％（Ｈ３０）→ ３３．５％（Ｒ１）→ ２９．６％（Ｒ２）

指標⑤　スポーツイベントやスポーツの指導への協力等、スポーツに関するボランティア活動を行っている県民の割合

目標値　１０．０％（Ｒ４）

５．１％（Ｈ２９）→ ５．４％（Ｈ３０）→ ６．６％（Ｒ１）→ ５．７％（Ｒ２）

【埼玉県スポーツ推進計画】

【基本目標3】
「世界を目指して飛躍する　スポーツ王国埼玉」

【指標⑥：アスリートの活躍】
◎国民体育大会における男女総合成績（天皇杯）

（平成29年度）		（令和4年度）
3位	→	3位以上

【指標⑦：アスリートの活躍】
◎国際大会における埼玉県ゆかりの選手の8位以上の年間延べ入賞者数

（平成28年度）		（令和4年度）
451人	→	500人以上

【埼玉県スポーツ推進計画】

計 画 の 基 本 目 標 と そ の 指 標

基本目標３　「世界を目指して飛躍する　スポーツ王国埼玉」

指標⑥　国民体育大会における男女総合成績（天皇杯）　目標値　**３位以上（Ｒ４）**

３位（Ｈ２９）　→　４位（Ｈ３０）　→　４位（Ｒ１）　→　中止（Ｒ２）

指標⑦　国際大会における埼玉県ゆかりの選手の８位以上の年間延べ入賞者数　目標値　**５００人（Ｒ４）**

４５１人（Ｈ２８）　→　４４１人（Ｈ２９）　→　５３７人（Ｈ３０）　→　３７５人（Ｒ１）

1　本県におけるスポーツの現状及び課題（第１期スポーツ推進計画）

2　計画の基本となる理念と目標

3　スポーツ推進に関する施策

4　スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策１

スポーツ参画人口の拡大
～「する」「みる」「ささえる」スポーツ文化の醸成～

スポーツによって得られる楽しさや喜び、勇気、友情、感動等の価値は、人生を豊かに彩ります。

さらに、子供、高齢者、障害者、女性、外国人等、様々な人々がスポーツを楽しむことを通じて、スポーツは共生社会の実現に寄与する力を持っています。

また、スポーツを楽しみながら、継続していくことは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸にも貢献します。

RWC2019や東京2020大会の開催を好機として、「する」スポーツとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、様々な形でスポーツを楽しむ人を増やし、本県のスポーツ文化の醸成を図ります。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策１

１　施策の体系

施策１
スポーツ参画人口の拡大
～「する」「みる」「ささえる」スポーツ文化の醸成～

- （１）スポーツムーブメントの創出
- （２）ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進
- （３）障害者スポーツの推進
- （４）スポーツ参画人口の拡大をささえるスポーツ人材の育成
- （５）身近でスポーツに親しめる場の充実
- （６）健康の増進に向けたスポーツ医・科学の活用

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策１

（３）障害者スポーツの推進

施策の方向性

■障害者スポーツの推進を通じ、東京2020大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。
■障害がある人もない人も共にスポーツを楽しむことができる機会を拡大します。
■障害者が地域や学校等、身近な場でスポーツに参画できるよう、イベントの開催や障害者スポーツをささえる人の養成や活用を推進します。

施策の方向性

〇障害者スポーツの普及・啓発
・市町村や関係団体と連携し、障害者スポーツの体験型イベントの開催等、障害者がスポーツに触れる機会を積極的に提供するとともに、障害のない人の障害者スポーツへの理解を深める取組を推進します。
〇障害者のスポーツをささえる人の養成・活用
・（福）埼玉県社会福祉事業団やスポーツ団体等と連携し、障がい者スポーツ指導者等、障害者のスポーツをささえる人を養成し、地域での活動を促進します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策１

（４）スポーツ参画人口の拡大をささえるスポーツ人材の育成

施策の方向性

■地域でスポーツをささえる指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティア等の人材の育成、活用を推進します。
■無理なく継続的に適切にスポーツや運動を行う方法を指導・普及啓発するための指導者の育成、活用を推進します。
■スポーツ団体のマネジメントを担う人材を育成します。

施策の方向性

〇スポーツ推進委員活動の活性化

・地域スポーツの推進役となるスポーツ推進委員の活動を促進するため、市町村や埼玉県スポーツ推進委員協議会と連携し、研修を通じた資質の向上や会議等を通じた相互の情報共有を図ります。
・スポーツ推進委員の活動を活性化するため、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体との連絡会議の開催等により、協働を促します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策２

１　施策の体系

施策２
子供のスポーツ活動の充実
～生涯にわたり、スポーツに親しむ心を育てる～

- （１）学校体育の充実
- （２）運動部活動の充実
- （３）地域における子供のスポーツ活動の充実

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策２

子供のスポーツ活動の充実
～生涯にわたり、スポーツに親しむ心を育てる～

　生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけるためには、子供の頃のスポーツ活動の経験が重要です。
　学校体育や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供が生涯にわたってスポーツに親しむために必要な資質や能力を育み、運動習慣の確立と体力の向上を目指します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策２

（３）地域における子供のスポーツ活動の充実

施策の方向性

■幼児期からの運動習慣づくりを推進します。
■学校と家庭・地域が相互に連携しながら、身近な地域において子供がスポーツに接し、親しむ取り組みを推進します。

施策の方向性

〇スポーツ団体との連携によるスポーツ機会の拡大
・児童生徒が運動を楽しみ、スポーツ実践の基礎となる体力や運動技能を身に付けることができるよう、スポーツ団体と連携し、子供向けスポーツ教室等、体力向上の取組を推進します。
〇学校と家庭や地域の連携の推進
・学校と家庭や地域の連携により、健康、安全、体力の向上に関する啓発や体力向上の取組等を推進します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策３

１　施策の体系

施策３
スポーツを通じた地域の活性化
～スポーツを元気で魅力ある
埼玉づくりの推進力に！～

- （１）スポーツを通じた魅力ある地域づくり
- （２）スポーツの成長産業化

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策３

スポーツを通じた地域の活性化
～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

RWC2019、東京2020大会の開催が契機となり、県民のスポーツへの関心が高まります。2つの世界的な大会が行われる本県にとっては、世界に向けて埼玉県の魅力を伝える絶好の機会となります。

両大会をオール埼玉体制で成功に導き、スポーツを通じて多くの人を呼び込み、地域社会に更なるにぎわいを創出します。

国際大会をはじめとする多彩なスポーツ大会の開催や、豊かな自然を生かしたアウトドアスポーツの振興等により、県内外から集客を図るスポーツツーリズムを推進します。

また、本県の持つ様々な資源を最大限に活用して、スポーツ関連産業の成長産業化を支援し、スポーツ振興と産業振興の好循環をつくります。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策３

（１）スポーツを通じた魅力ある地域づくり

施策の方向性

■ホームタウンスポーツづくりの推進等、地域のスポーツへの関心を高めることにより、スポーツによる地域の魅力づくりと地域コミュニティの形成を推進します。

施策の方向性

○「ホームタウンスポーツ」づくりの促進

・競技会やイベント開催等を通じ、ホームタウンスポーツづくりにより、地域の魅力の向上を図る市町村の取組を促進します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策３

（２）スポーツの成長産業化

施策の方向性

■多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じて、県内外からの交流人口の拡大やスポーツツーリズムを推進し、地域の魅力に触れる機会の充実を図ります。
■市町村におけるホームタウンスポーツを推進し、スポーツを通じた地域経済の活性化を促します。

施策の方向性

〇多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じたスポーツツーリズムの推進
・大会やイベントの参加者に、県内の各地域に足を運んでいただけるよう、地域の魅力を発信するプロモーションを推進します。
〇「ホームタウンスポーツ」づくりの促進（再掲）
・競技会やイベント開催等を通じ、ホームタウンスポーツづくりにより地域の魅力の向上を図る市町村の取組を促進します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策４

１　施策の体系

施策４
世界に羽ばたくトップアスリートの輩出
～スポーツ王国埼玉をささえる
アスリートへの積極的支援～

- （１）トップアスリートの発掘、育成、支援
- （２）障害者の競技スポーツの推進
- （３）トップチーム・トップアスリートと地域スポーツの好循環の創出
- （４）アスリート育成に向けたスポーツ医・科学の活用

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策４

世界に羽ばたくトップアスリートの輩出
～スポーツ王国埼玉をささえるアスリートへの積極的支援～

埼玉県ゆかりのトップアスリートが自らの限界に挑戦する姿は、県民に感動や勇気、夢と希望を与え、人生をより豊かなものにします。全国大会や国際大会で活躍できる選手を発掘、育成、支援するとともに、トップアスリートの活躍により、県民のスポーツへの関心を高め、トップアスリートの活躍とスポーツ振興の好循環を創出します。

【埼玉県スポーツ推進計画】

計画の推進体制

市町村、学校、スポーツ団体、専門機関、トップチーム、マスコミ、民間企業等との連携、共同

県民誰もがスポーツを楽しむ埼玉を実現し、生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツによる地域の活性化等を推進していくためには、県民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠となっている。

市町村、学校や（公財）埼玉県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体、（一社）埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県レクリエーション協会、埼玉県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ団体、（一社）埼玉県医師会、国立スポーツ科学センター（JISS）及び県内大学等の専門機関、県内に本拠地を置くトップチーム、マスコミ、民間企業等との連携・協働が求められます。

【埼玉県スポーツ推進計画】

スポーツ推進に関する施策４

（２）障害者の競技スポーツの推進

施策の方向性

■障害者スポーツの振興により競技人口を拡大するとともに、障害者のアスリートの発掘、育成を推進します。
■競技会の開催やアスリートの活動拠点の確保等、障害者のアスリートに対する支援を、関係団体や民間企業との連携のもと推進します。

施策の方向性

〇障害者の競技スポーツの裾野の拡大
・障害者の競技スポーツの裾野となる障害者のスポーツ活動の普及を図るため、各種競技会の開催や障がい者スポーツ指導員の養成を図ります。

※「障がい者スポーツ指導員」－地域における障害者のスポーツ活動への参加を支援する人材として、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が公認する資格制度

1　本県におけるスポーツの現状及び課題（第１期スポーツ推進計画）

2　計画の基本となる理念と目標

3　スポーツ推進に関する施策

4　スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【第２期スポーツ推進計画】※文部科学省

第２章　中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。　Enjoy Sports, Enjoy Life　～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり，全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り，スポーツの力で輝くことにより，前向きで活力ある社会と，絆の強い世界を創る。

１　スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「**する**」ことで，スポーツの価値が最大限享受できる。
スポーツを**「する」「みる」「ささえる」**ことでみんながその価値を享受できる。
スポーツを生活の一部とすることで，人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

２　スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで，社会の発展に寄与できる。
スポーツは**共生社会**や**健康長寿社会**の実現，**経済・地域の活性化**に貢献できる。

３　スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「**多様性を尊重する世界**」「**持続可能で逆境に強い世界**」「**クリーンでフェアな世界**」の実現に貢献できる。

４　スポーツで「未来」を創る！

２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として，スポーツで人々がつながる国民運動を展開し，オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。
本計画期間においては，「**スポーツ参画人口**」を拡大し，スポーツ界が他分野との連携・協働を進め，「**一億総スポーツ社会**」を実現する。

（出典）文部科学省HPより

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【第２期スポーツ推進計画】※文部科学省

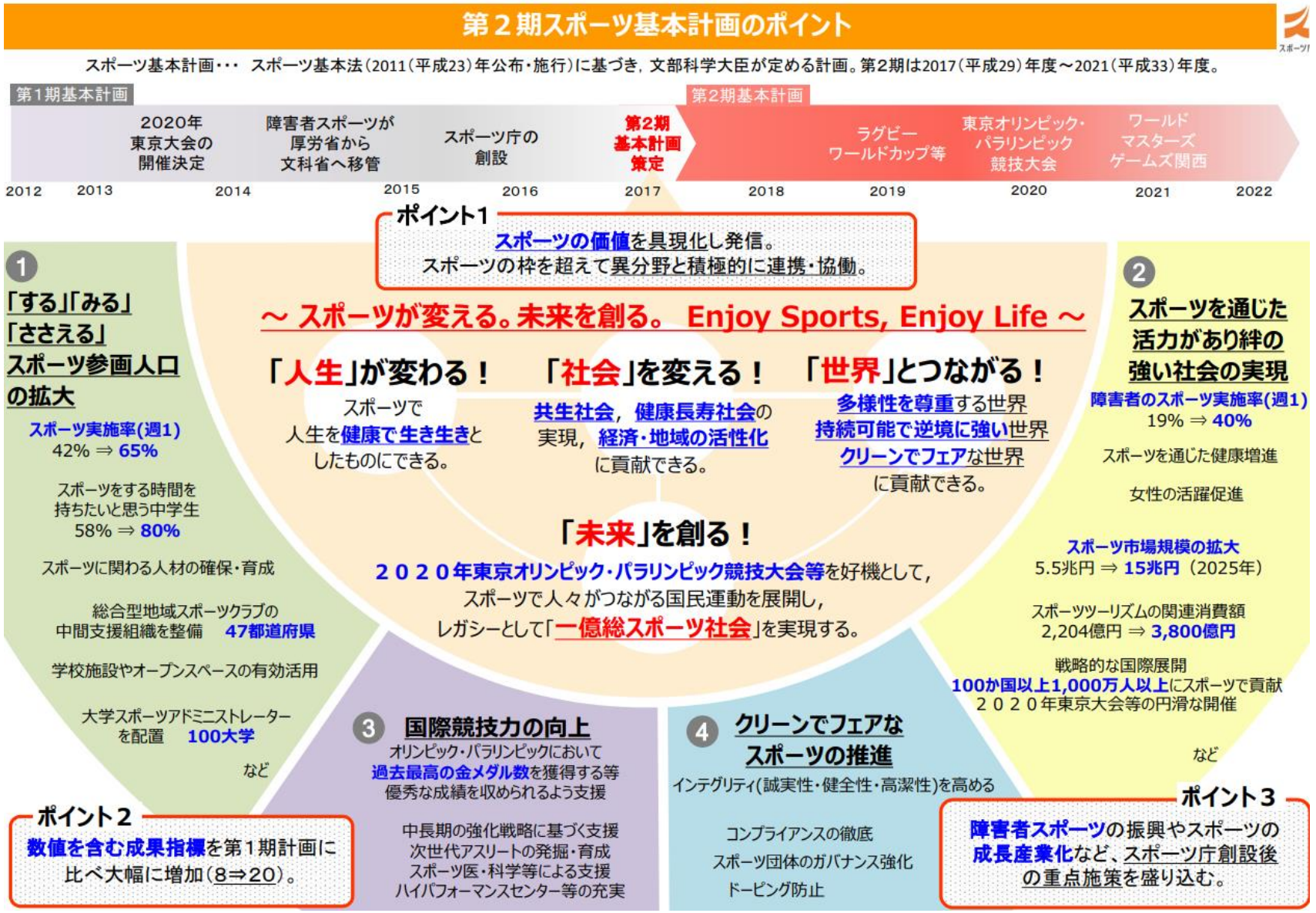

（出典）文部科学省HPより

【スポーツがストレス解消と生活の充実】

「ストレス」と「運動習慣」の密接な関係

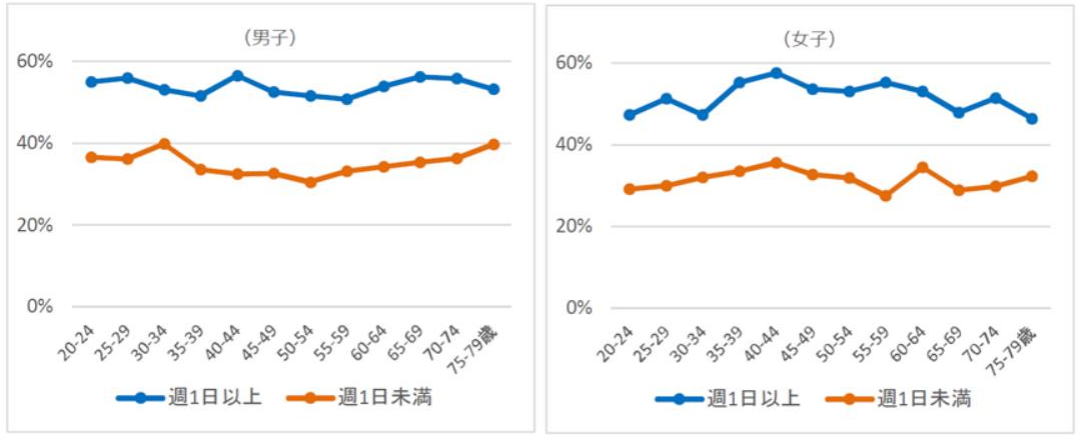

引用：スポーツ庁「平成28年度体力・運動能力調査結果の分析」

運動・スポーツの実施状況別で見る「充実度」

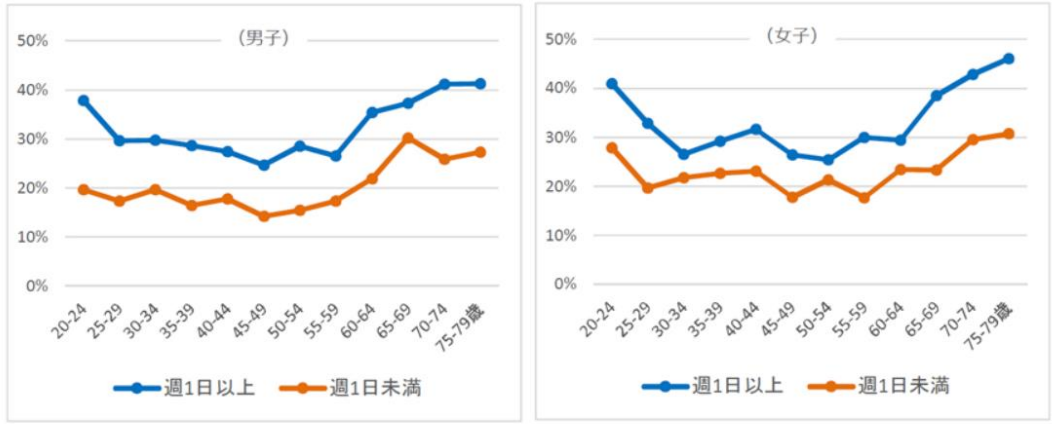

引用：スポーツ庁「平成28年度体力・運動能力調査結果の分析」

※楽しく、適切にスポーツを習慣継続することは、われわれの健康寿命を伸ばすことにつながります。加えて、ストレス解消や生活の充実度向上にも、スポーツは貢献しているのです。

（出典）文部科学省HPより

【スポーツがストレス解消と生活の充実】

●スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で、誰もが気軽に楽しめるもの。加えて、高い志や負荷がなくとも、ほんのちょっとした運動によって生活がより豊かになることが分かっている。空き時間を使ってのウォーキングや、家族との散歩など、簡単なことからで構いません。普段より少しだけ「身体を動かす」ことを意識してみるだけで、私たちの生活はより楽しく、充実したものになるはずである。

※本来、「スポーツ」とは「気晴らし」である

（出典）文部科学省HPより

【スポーツ推進委員の制度と役割】

昭和32年の文部事務次官通達により体育指導委員制度が発足し、同36年に制定された「スポーツ振興法第１９条」において、市区町村教育委員会任命の体育指導委員として法的に位置づけられました。
体育指導委員を非常勤の公務員とするこの制度は、世界に例を見ないユニークな制度であり、体育指導委員はわずかな財政負担の中で、非常勤公務員という誇りと使命感のもと、我が国の地域スポーツの拡大発展に大きく貢献してきました。
平成23年8月24日から、スポーツ振興法を50年ぶりに全面的に改正し、改めてスポーツの理念を定め、国及び地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力などについて定めた「スポーツ基本法」が施行されています。
本法の附則では、スポーツ振興法にうたわれた従来の「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」とみなすと規定されています。また、新たに「連絡調整等の職務」が加わり、文字どおり地域スポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員のコーディネーターとしての役割が一層期待されており、その責務の重要性とともに、活躍の場は今後さらに広がっていくものと思われます。

（出典）（公社）全国スポーツ推進委員連合HP「組織概要」

【スポーツ基本法（スポーツ推進委員関連）】

●スポーツ基本法第32条

第32条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

【令和２年度都道府県別スポーツ委員数】

令和2年度スポーツ推進委員数

合計　49，706名

男性　34，248名・女性　15，458名

埼玉県

2，131名

※全国4位

令和2年度

都道府県別スポーツ推進委員数

令和2年8月4日現在

No.	県名	男性	女性	計	女性%	No.	県名	男性	女性	計	女性%
1	北海道	1,666	699	2,365	29.6%	25	滋賀県	379	171	550	31.1%
2	青森県	376	161	537	30.0%	26	京都府	615	360	975	36.9%
3	岩手県	468	210	678	31.0%	27	大阪府	1,258	733	1,991	36.8%
4	宮城県	673	335	1,008	33.2%	28	兵庫県	778	505	1,283	39.4%
5	秋田県	434	231	665	34.7%	29	奈良県	318	156	474	32.9%
6	山形県	552	228	780	29.2%	30	和歌山県	345	143	488	29.3%
7	福島県	845	366	1,211	30.2%	31	鳥取県	363	164	527	31.1%
8	茨城県	846	330	1,176	28.1%	32	島根県	366	149	515	28.9%
9	栃木県	495	245	740	33.1%	33	岡山県	623	292	915	31.9%
10	群馬県	633	259	892	29.0%	34	広島県	847	469	1,316	35.6%
11	埼玉県	1,439	692	2,131	32.5%	35	山口県	490	187	677	27.6%
12	千葉県	1,391	649	2,040	31.8%	36	徳島県	300	117	417	28.1%
13	東京都	886	603	1,489	40.5%	37	香川県	317	189	506	37.4%
14	神奈川県	3,769	896	4,665	19.2%	38	愛媛県	542	230	772	29.8%
15	山梨県	450	188	636	29.6%	39	高知県	327	114	441	25.9%
16	長野県	716	358	1,074	33.3%	40	福岡県	1,147	504	1,651	30.5%
17	新潟県	767	360	1,127	31.9%	41	佐賀県	421	202	623	32.4%
18	富山県	731	426	1,157	36.8%	42	長崎県	553	214	767	27.9%
19	石川県	307	180	487	37.0%	43	熊本県	866	390	1,256	31.1%
20	福井県	339	169	508	33.3%	44	大分県	505	188	693	27.1%
21	岐阜県	705	311	1,016	30.6%	45	宮崎県	206	206	412	50.0%
22	静岡県	939	345	1,284	26.9%	46	鹿児島県	793	300	1,093	27.4%
23	愛知県	1,611	898	2,509	35.8%	47	沖縄県	260	131	391	33.5%
24	三重県	592	206	798	25.8%		計	34,248	15,458	49,706	31.1%

（出典）（公社）全国スポーツ推進委員連合HP「令和2年度スポーツ推進委員数」

【全国スポーツ委員数の推移】

全国スポーツ推進委員数の推移
（昭和６２年度～平成３０年度）

年　度	男　性	女　性	委員数合計	女性比率
昭和62年度	47,880	8,564	56,444	15.20%
63	47,685	9,158	56,843	16.10%
平成元年度	47,556	9,608	57,164	16.80%
2	47,613	10,426	58,039	18.00%
3	47,535	11,166	58,701	19.00%
4	47,278	12,040	59,318	20.30%
5	47,020	13,062	60,082	21.70%
6	46,952	13,837	60,789	22.80%
7	46,653	14,282	60,935	23.40%
8	46,759	15,006	61,765	24.30%
9	46,637	15,423	62,060	24.90%
10	46,137	15,828	61,965	25.50%
11	45,870	16,228	62,098	26.10%
12	45,244	16,636	61,880	26.90%
13	45,027	16,912	61,939	27.30%
14	44,511	17,323	61,834	28.00%
15	43,998	17,482	61,480	28.40%
16	43,335	17,503	60,838	28.80%
17	41,472	16,922	58,394	29.00%
18	39,150	16,456	55,606	29.60%
19	38,639	16,295	54,934	29.70%
20	37,860	16,186	54,046	29.90%
21	37,396	16,132	53,528	30.10%
22	36,876	15,980	52,856	30.20%
23	36,549	15,982	52,531	30.40%
24	36,065	15,888	51,953	30.60%
25	35,854	15,919	51,773	30.70%
26	35,651	15,838	51,489	30.80%
27	35,434	15,876	51,310	30.90%
28	35,238	15,743	50,981	30.90%
29	35,191	15,769	50,960	30.90%
30	34,873	15,702	50,575	31.00%

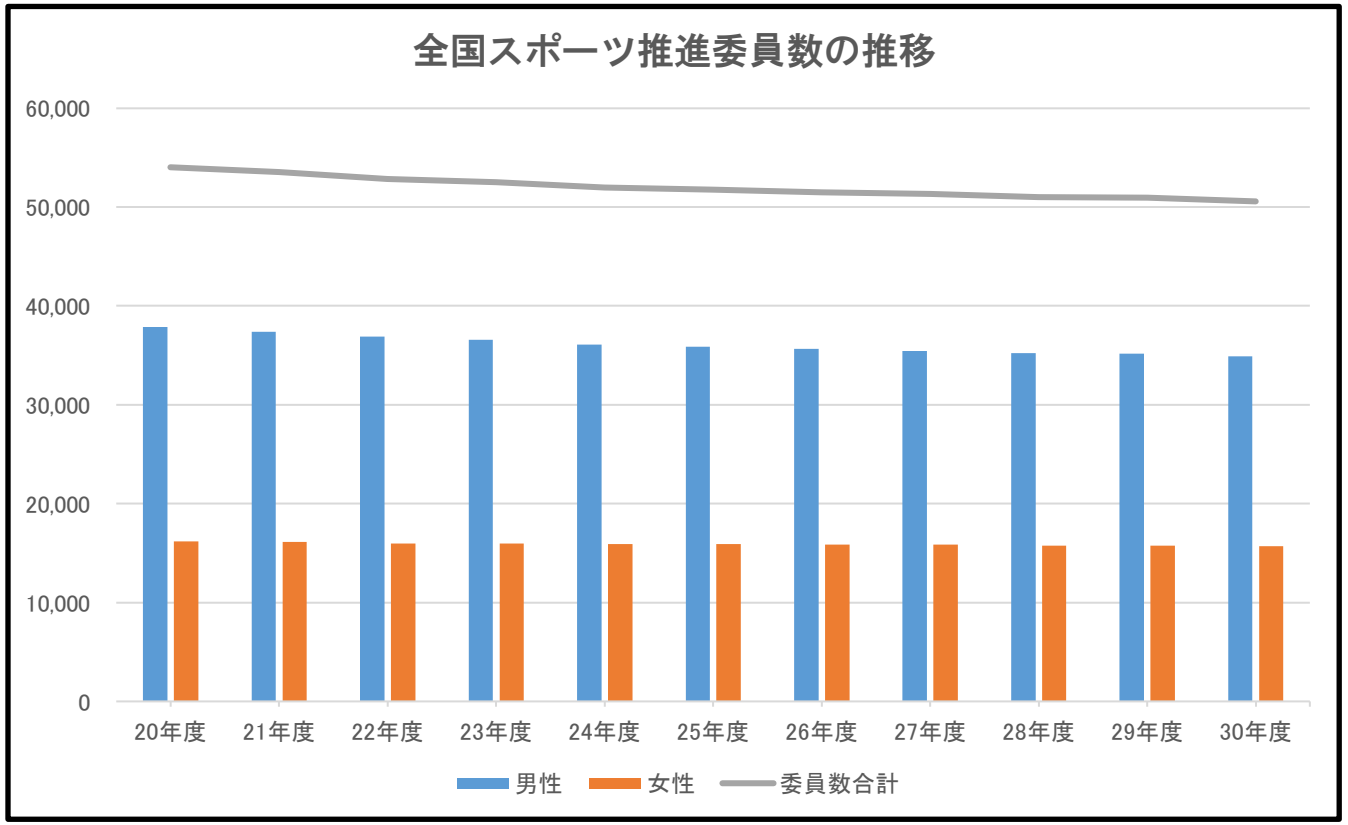

（出典）（公社）全国スポーツ推進委員連合HP「全国スポーツ推進委員数の推移」

【今後の課題、目指すべき取組】

平成28年度発表

（1）現在のスポーツを巡る諸課題への対応
　イ）スポーツ無関心層への働きかけ
　ロ）障がい者のスポーツ参加への支援
　ハ） 若年層（特に女子）のスポーツ実施率の向上
　ニ） 健康長寿社会の実現に向けたスポーツの貢献
（2）全国的な資質向上策の一層の推進、適正な委嘱制度の確立
（適任者の選任）
（3）全市町村でのスポーツ推進委員の完全委嘱
（4）生涯スポーツ社会実現（スポーツ庁の政策と一体となったスポーツ推進）

（出典）スポーツ庁HPより

【スポーツ推進委員へのお願い①】

※スポーツ活動を推進していくため

指導者や専門スタッフ、審判、スポーツボランティア等の人材育成！

(1)積極的な行動・関わり
(2)研修等への積極的な参加による資質の向上
(3)資格の積極的な取得
(4)スポーツ団体との連携
(5)何よりもスポーツ関連事業での経験

キーワード
積極性

【スポーツ推進委員へのお願い②】

最後に
スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

皆さん一人一人の活動が、
本県のスポーツ振興を支えている
という意識を持つこと！

【埼玉県スポーツ推進計画】

○埼玉県ホームページ

※下記URLよりPDFファイルでご覧になれます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/plan2018/documents/plan2018.pdf

ダウンロード

埼玉県スポーツ推進計画＜概要版＞（PDF：696KB）

埼玉県スポーツ推進計画（PDF：3,952KB）

情報提供

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（1）

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革　概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない**場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆**部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

Ⅰ．休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
  （育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等**と**国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究**の推進と**その成果の全国展開**

Ⅱ．合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ＩＣＴ活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

（出典）スポーツ庁HPより

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（2）

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール

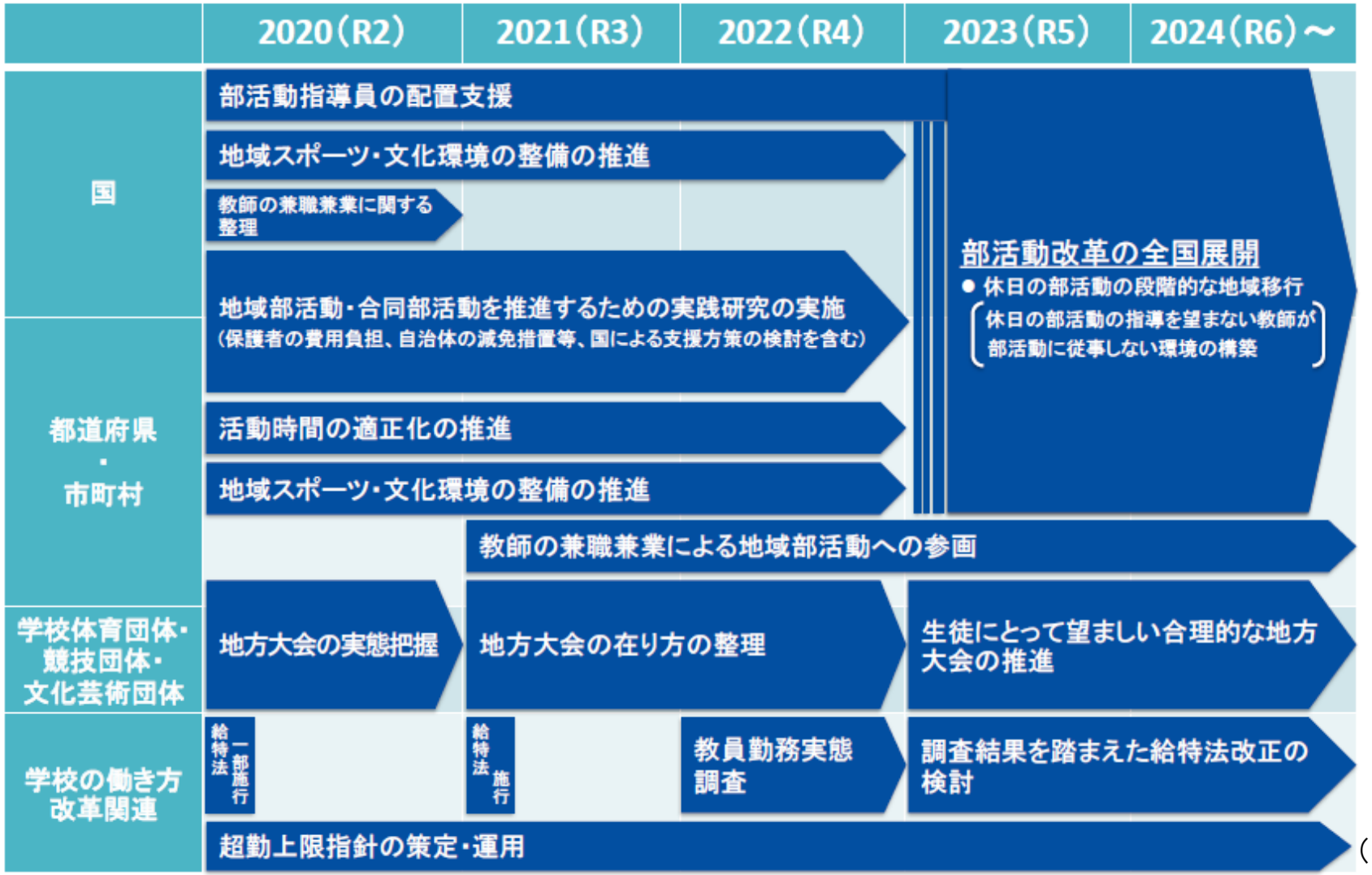

（出典）スポーツ庁HPより

県埼玉

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

新内閣は「教員の部活顧問制度」改革に取り組めるか

第42回　学校と教員に何が起こっているのか －教育現場の働き方改革を追う

■教員の負担における「部活」の比重は大きい

文科省の「**学校における働き方改革推進本部**」は9月1日に第4回目の会合を開き、部活動の改革について議論を行った。その中で、「令和5（2023）年度以降、**休日の部活動を段階的に地域移行していく**」との方向性が示された。休日の部活動を地域人材に任せて、教員が関わらなくてもいいようにしていくということらしい。

■部活動の地域移行は進むのか

文科省が「第1歩」として打ち出してきたのが、休日の部活動を学校外の地域に委託するという案である。

しかし、これに対しては**疑問・不満の声が多い**。ある公立中学で運動部の顧問を務める教員は「地域に移るのは土日だけで平日の部活動が学校に残るのであれば、二重構造となり問題が増えるだけだ」と言う。

平日は教員が指導して休日は教員以外の指導員が担当するということになれば、**「複数の指導者」が存在する**ことになる。うまく意思疎通がとれて連携できればいいが、簡単ではなさそうだ。

■人材と費用の問題をどうするのか

実現するためには、まず人材の問題が挙げられる。つまり、**教員以外の指導員の確保**である。文科省としては退職教員、地域のスポーツ指導員、スポーツ推進委員、それに総合型地域スポーツクラブや民間スポーツクラブ、芸術団体などのメンバーを想定しているらしい。さらに文科省の担当官は、「休日であれば、平日に仕事のある地域の人材でも参加しやすい」と説明しているという。

しかし、すでにスポーツ指導員やスポーツ推進委員として活動している人材であれば、休日にも活動している可能性は高い。**スポーツクラブにしても休日ほど忙しいはず**である。そうしたところから学校の部活を指導する人材を調達しようとしても、簡単にはいかないだろう。

（出典）BEST TIMES ニュース記事より

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【スポナビ！サイタマ！】

・埼玉県のスポーツ情報・イベントが掲載されているHP

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【埼玉県コバトン健康マイレージ】

※ぜひ、埼玉県コバトン健康マイレージに登録してください。

スポーツ推進委員の皆さんへのお願い

【今後のスポーツ関連事業等でのお願い】

彩の国 埼玉県

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

登録した施設・イベント に感染者が いたことがわかったとき、
埼玉県から注意喚起のメッセージが届きます。

登録は ここから

B4296-1105

施設名　令和2年度埼玉県スポーツ推進委員セミナー（12月19日）

訪問するたび に読み取ってください。

お知らせ登録方法

スマートフォン等でQRコードを読み取る

1 LINEアプリ「ホーム」画面右上の ボタン（友達追加ボタン）を押す

2 「友だち追加」画面の ボタン（QRコードボタン）を押す

感染者が発生した時

必要に応じて対象者にお知らせのメッセージを配信します。

【お知らせ】
新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。
・・・

※ メッセージはイメージです

※ 感染者が発生し、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合にメッセージが届きます。
※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

埼玉県保健医療部感染症対策課 TEL 048-830-7502

コバトン&さいたまっち

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

※画面イメージ

厚生労働省
新型コロナウイルス接触確認アプリ
（略称：COCOA）
COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

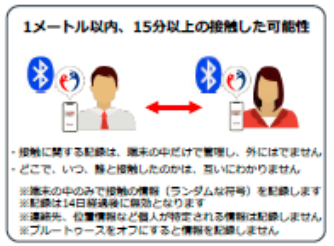

iPhoneの方はこちら App Store からダウンロード
Androidの方はこちら Google Play で手に入れよう
詳しくはこちら 厚生労働省 ウェブサイト

厚生労働省　内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室 情報通信技術(IT)総合戦略室

<u>※国や県の動向等を見て行動してください。</u>

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期すこと。

※国及び県の接触確認アプリの導入を周知すること。

今後のスポーツ普及・推進へ
御理解・御協力お願いいたします。